

2021年度 青山学院大学 人を対象とする研究に関する倫理審査について

2021年4月1日

人を対象とする研究を本学の専任教員及び学生^{*1}が行う場合は、事前(研究開始前)に倫理審査を行う必要があります。

2021年度の人を対象とする研究に関する倫理審査は、以下の通り行います。研究スケジュール等をしっかりとご確認の上、お早めにご申請下さい。

【迅速審査】

都度受け付けとし、申請受理後1か月を目途^{*2}に書面にて審査いたします。

【通常審査】

申請受理後、1か月を目途^{*2}に審査委員会を開催し、質疑応答による審査をいたします。

^{*1} 大学院生、学部生の研究も対象となりえます。詳細は、『人を対象とする研究に関する倫理審査申請の手引き(手順書)』の「1-3. 審査対象研究と研究責任者」をご確認ください。

※2 ただし、夏期休業期間・冬季休業期間及び入試期間は除く。

夏期休業期間：8月2日(月)～9月16日(木) 冬季休業期間：12月24日(金)～1月5日(水)

ご不明な点につきましては、下記、研究推進 Web サイトに掲載されております、「人を対象とする研究に関する倫理審査 申請の手引き(手順書)」をご確認の上、お問い合わせください。

■研究推進 Web サイト：<http://rs.aoyama.ac.jp/kanri/hitorinri.html>

<申請先/問い合わせ先>

青山学院大学人を対象とする研究倫理(事務局): hito-rinri@aoyamagakuin.jp

青山キャンパス：研究推進部 研究推進課（内線 12344）

相模原キャンパス：相模原事務局 研究推進課（内線 43396）

[事務局からのお知らせ]

- ❖ [申請の手引き\(手順書\)](#)を改訂いたしました。
- ❖ 申請に係る手続き書類を改訂いたしました。ご申請の際は、必ず[最新の書式をダウンロードしてご利用ください。](#)
- ❖ 申請要件としている教育訓練（e-ラーニング）について、2021年9月より ICR 臨床研究入門から一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）提供の e-APRIN 教材に変更いたします。9月以降のご申請を検討される方は、申請の手引きに従い、受講証明の提出をお願いいたします。